

北綾瀬駅周辺地区

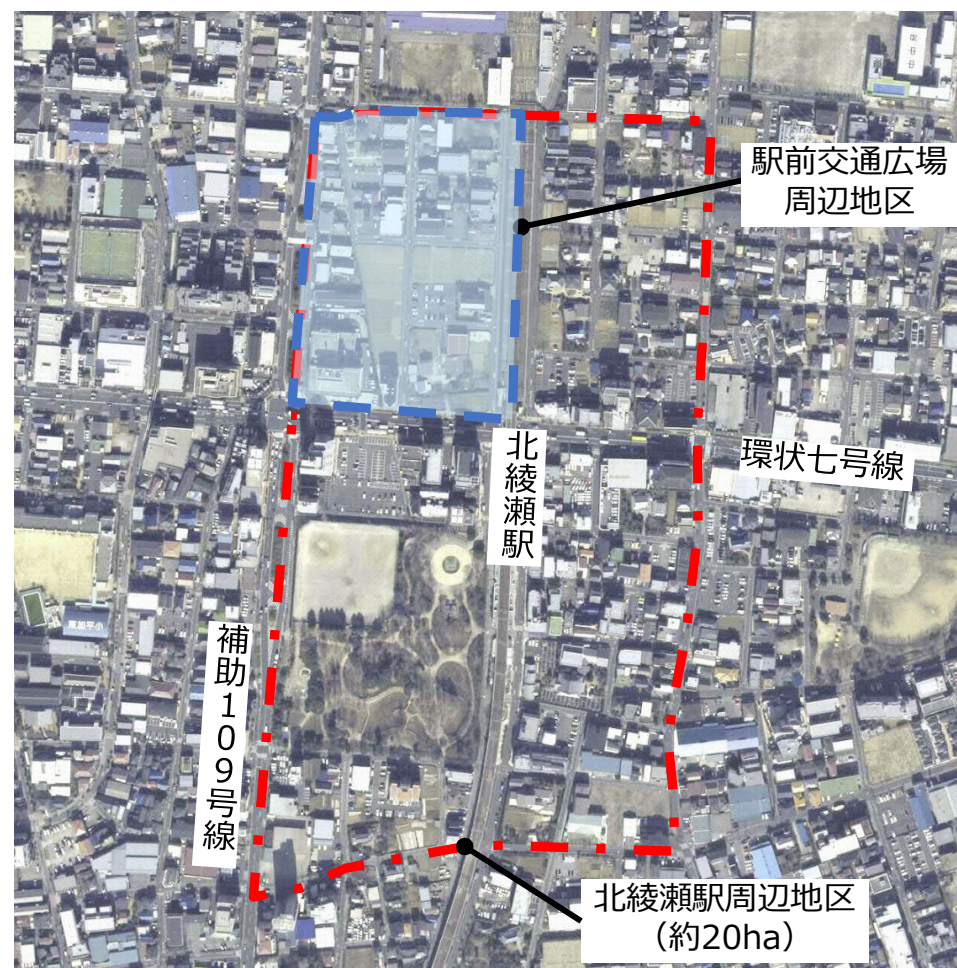
地区まちづくり計画（案） 説明会資料

令和3年7月 9日

令和3年7月10日

1 背景と本説明会について

- 当地区は、平成31年3月の北綾瀬駅千代田線直通運転開始以来、都心へのアクセスが格段に向上しました。また令和元年に「しょうぶまつり」会場にて行ったアンケートでは、駅利用者の増加に合わせ、「駅周辺の利便性の向上」「商業施設等の充実」などが望まれていることが明らかになりました。
- これらの状況を踏まえ、北綾瀬駅周辺地区にふさわしいまちを目指していくための指針として「地区まちづくり計画（案）」を作成しました。
- 本日の説明会では「地区まちづくり計画（案）」の中でも
 - ① 北綾瀬駅周辺地区全体（)の整備方針
 - ② 駅前交通広場整備や駅前の商業施設誘導のため、先行して進めていく駅前交通広場周辺地区（)における計画を中心にご説明します。



2 まちの現状

I 交通環境

- 直通運転により都心へのアクセスが向上
- 環七では歩行者、自転車等が錯そう
- 駅前の環七でタクシーがひろいづらい
- 駅の近くにバス停がない
- 駅周辺では駐輪場の需要がある



II 商業環境

- スーパーや飲食店が少ない
- 病院、診療所が少ない



III みどり環境

- しょうぶ沼公園や多くの農地が点在している
- しょうぶの花が咲くしょうぶ田がある



IV 住環境

- 駅周辺の歩道が狭くて歩きづらい
- 環七では交通事故が比較的多い
- 幹線道路沿道部分以外には、閑静な住宅地が形成されている



3 まちの課題と方向性

	<u>I 交通環境</u>	<u>II 商業環境</u>	<u>III みどり環境</u>	<u>IV 住環境</u>
課題	- 交通結節機能※の増強のため駅前交通広場が必要 - 駐輪場が必要	- 商業施設や道路沿道に連なった店舗等が必要 - 地域医療の充実が必要	- 散策路、憩いの場、イベント等しょうぶ沼公園の活用がこれまでに必要 - 公園・農地・宅地等のみどりと水辺空間の連続性の確保が必要	- 駅周辺において歩きやすい歩行空間の整備が必要 - 防犯対策の充実・交通事故抑止対策の強化が必要 - 住宅地には、閑静な住環境の保全が必要
※ 複数の交通手段が接続する機能 				
方向性	駅前交通広場や駐輪場を整備しつつ、歩行者も移動しやすい駅周辺の空間形成	地域の利便性・にぎわいを高める商業施設や医療施設の誘導による魅力あるまちの形成	地域の交流拠点としてしょうぶ沼公園を活用し、みどりや水辺空間の連続性が感じられるまちなみの形成	警察と連携し犯罪に強く、歩きやすい誰もが安心して暮らすことのできる住宅地の形成

4 北綾瀬駅周辺地区全体の将来像

**住み続けたいくなる 安全安心で
緑とにぎわいあふれる始発駅のまち**

5 北綾瀬駅周辺地区全体の柱



	<u>I 交通環境</u>	<u>II 商業環境</u>	<u>III みどり環境</u>	<u>IV 住環境</u>
柱	駅前交通広場の整備により安全で便利な駅周辺の交通環境を確保	にぎわいを創出する施設の誘導や商店街の活性化	しょうぶ沼公園を活用した地域交流拠点と水とみどりのネットワーク形成	安全安心に暮らせる良好な住宅地の形成

6 北綾瀬駅周辺地区全体の整備方針 1/2

柱Ⅰ 駅前交通広場の整備により安全で便利な駅周辺の交通環境を確保

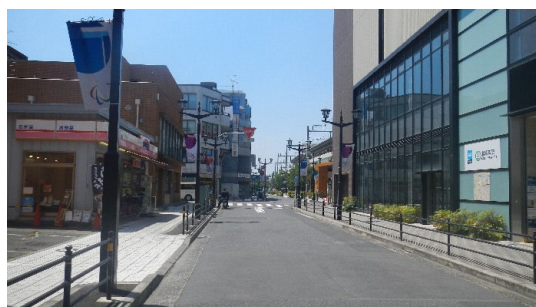
- 1 駅前交通広場の整備
- 2 人・自転車・車に配慮した道路環境の改善
- 3 駐輪場の確保・再編



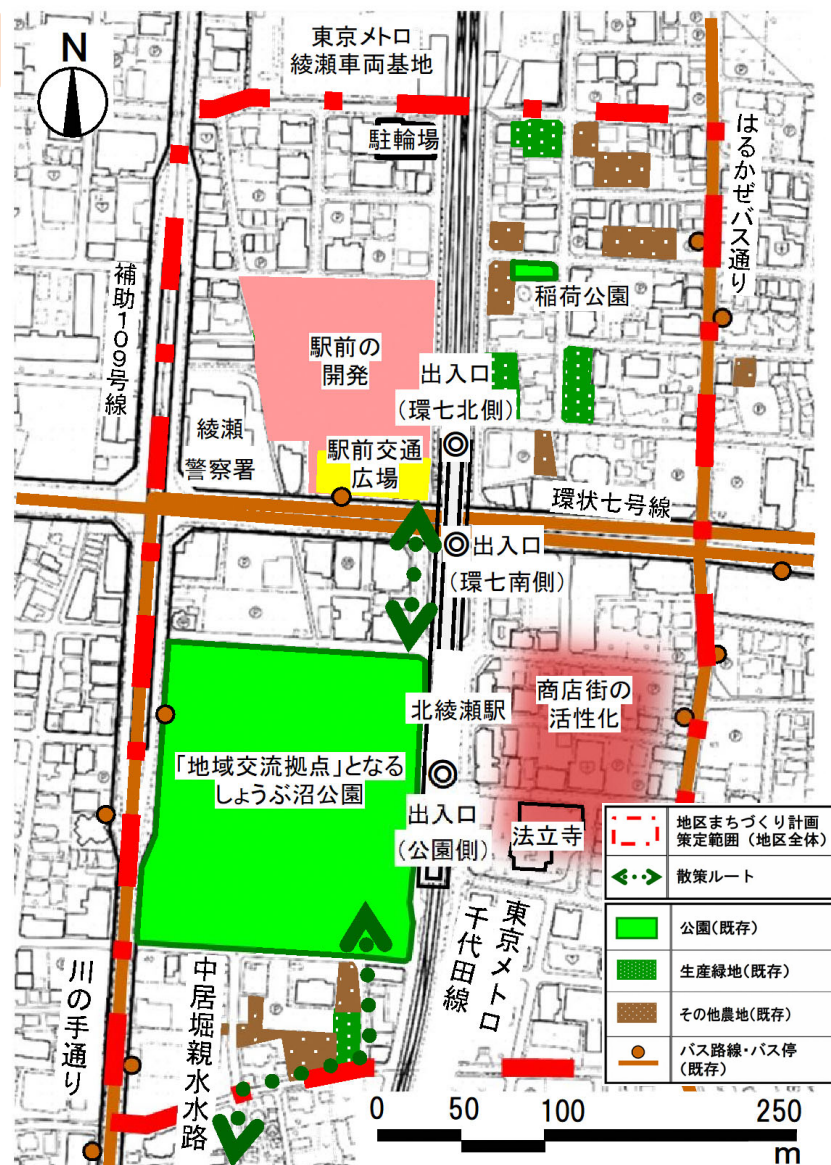
参考：江北駅前交通広場

柱Ⅱ にぎわいを創出する施設の誘導や商店街の活性化

- 1 魅力的な大規模商業施設の誘致によるにぎわいの創出
- 2 駅周辺整備による、まちの変化をとらえた商店街の活性化対策



しょうぶ沼公園商店街



6 北綾瀬駅周辺地区全体の整備方針 2/2

柱Ⅲ しょうぶ沼公園を活用した地域交流拠点と水とみどりのネットワーク形成

- 1 人々がふれあえる「地域交流拠点」としてしょうぶ沼公園を活用
- 2 しょうぶ沼公園を起点とした水とみどりの資源を活かしたネットワーク形成

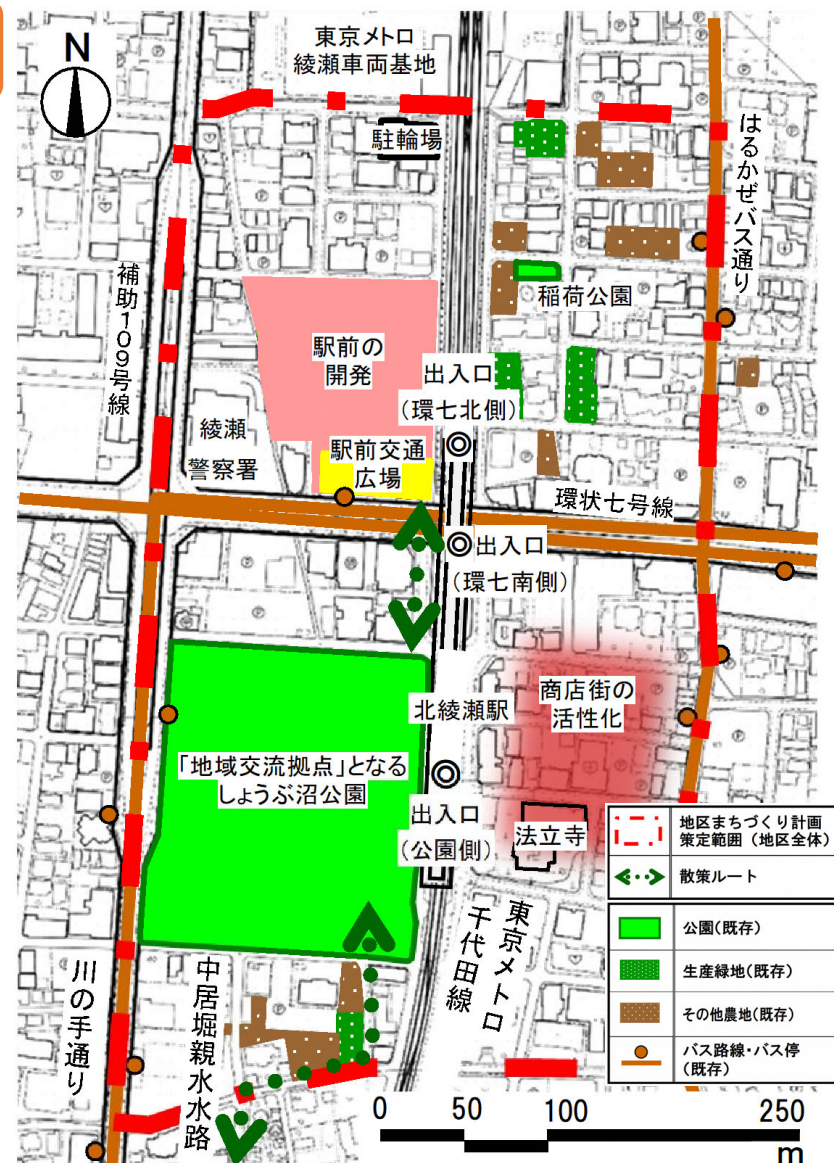


柱Ⅳ 安全安心に暮らせる良好な住宅地の形成

- 1 安全安心に暮らせる防犯対策
- 2 個々の建替えの際の歩行者空間の確保や敷地の細分化防止



ながら見守り



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)3都市基交著第57号 (承認番号)2都市基街都第286号、令和3年2月17日

7 まちづくりの進め方 1/2

第1段階のまちづくり

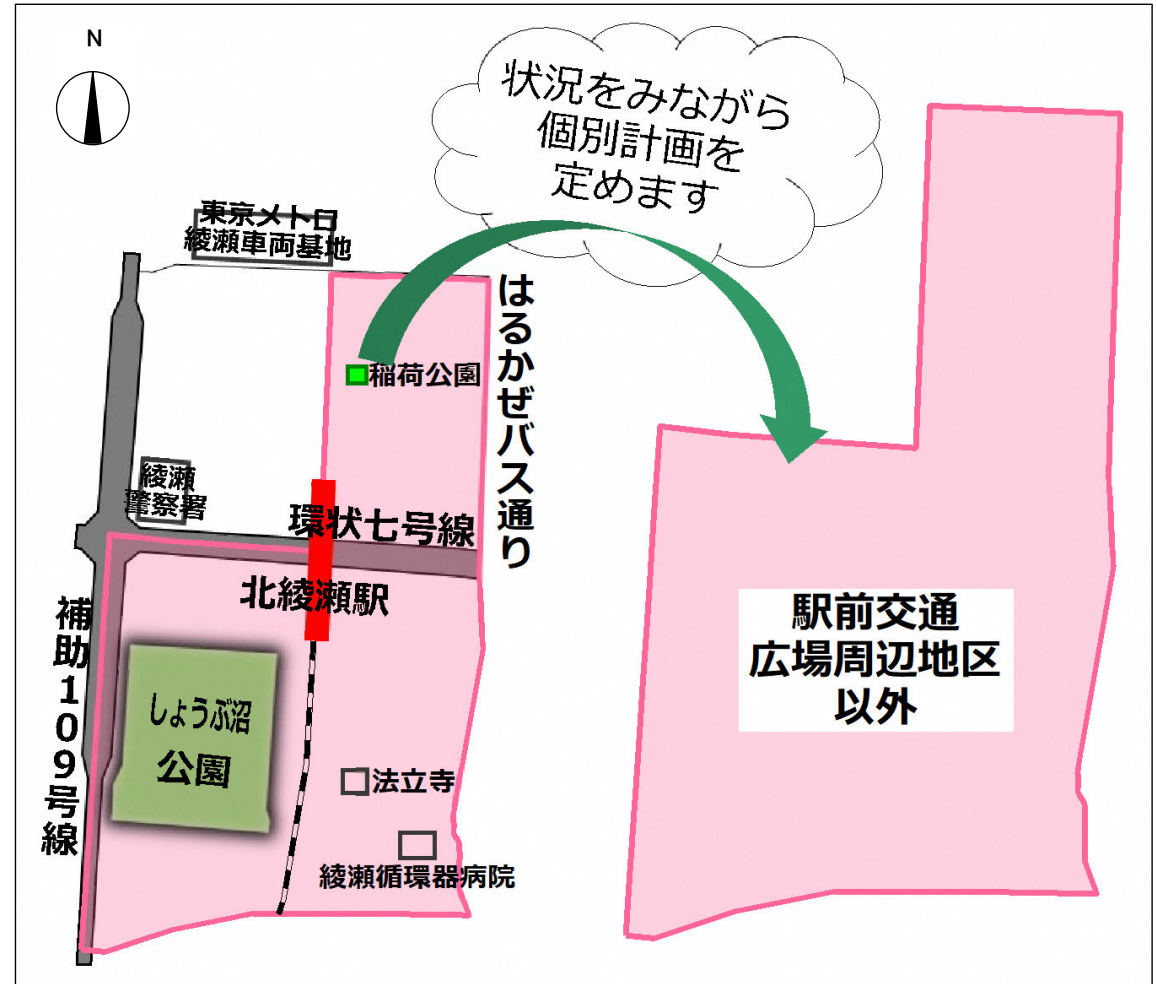
都市計画決定を行った駅前交通広場や駐輪場の整備に合わせて、大規模商業施設を誘致するため、「駅前交通広場周辺地区」の個別計画を定めます。



7 まちづくりの進め方 2/2

第2段階のまちづくり

駅前交通広場周辺地区以外については、駅の乗降客数の推移や駅前開発の動向を注視しつつ、駅周辺の商業地や住宅地の在り方を検討し、段階的に個別計画を定めます。



8 個別計画(土地利用計画)1/2

駅前開発地区

- ・ 駅前開発によりにぎわいを誘導するため、土地利用転換を図る
- ・ 地区内の道路配置を見直し、敷地の大街区化を図る



幹線道路沿道地区

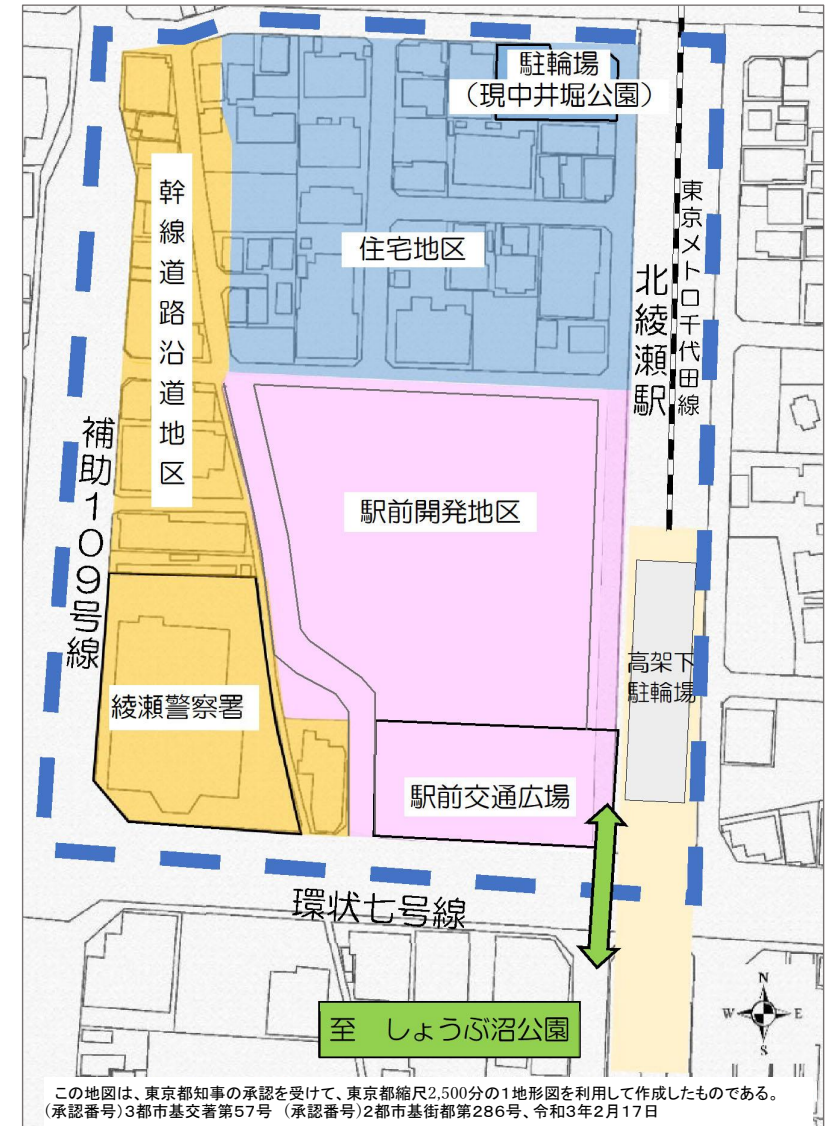
- ・ 延焼遮断帯※の形成
- ・ 歩きたくなる沿道の空間形成

※ 震災等で大火災が発生した際に延焼を食い止める安全な避難路



住宅地区

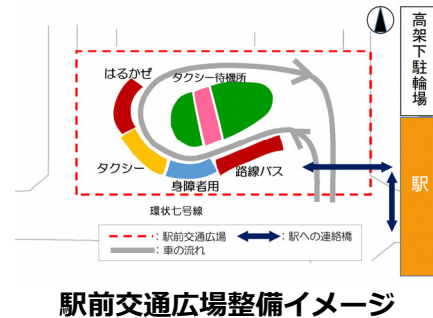
- ・ 生活しやすい環境の維持・保全
- ・ 敷地の細分化防止



8 個別計画(土地利用計画)2/2

駅前交通広場

- 交通結節機能向上
- タクシー・バス乗り場を整備
- バス路線の増便や新設などを検討



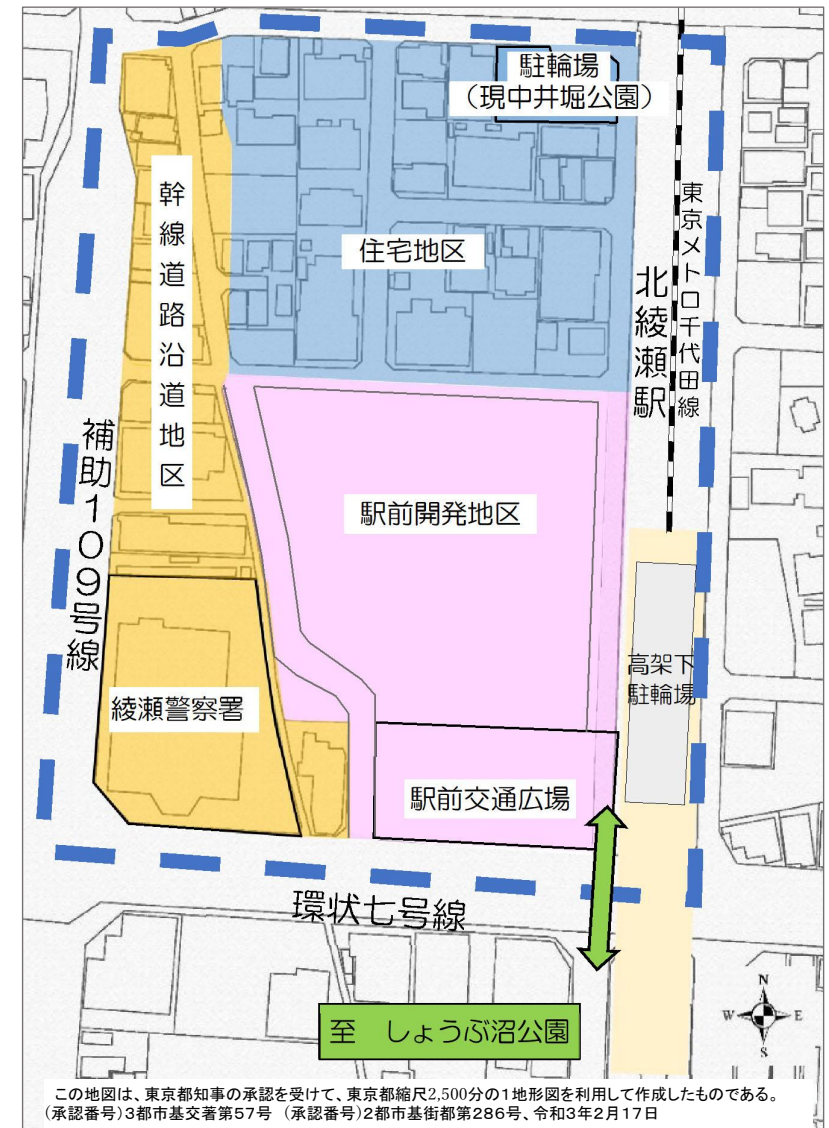
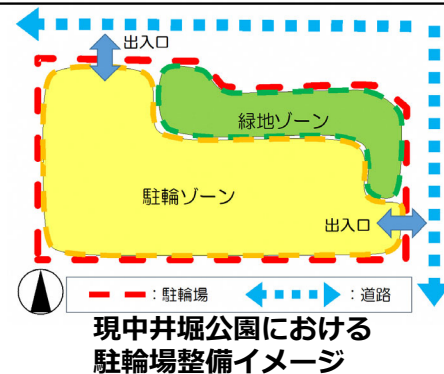
綾瀬警察署

- 警察と連携し、防犯環境にすぐれ安全安心で、誰もが暮らしやすいまちを目指す



駐輪場

- 中井堀公園を廃止し、都市計画で決定された駐輪場を整備する



9 個別計画(ネットワーク形成) 1/2

幹線道路および沿道 (←→)

- ・ 駅前交通広場との連携
- ・ 地域のシンボルとなる軸の形成
- ・ 地区内への延焼を防止
- ・ 歩きたくなる空間形成



参考：補助109号線

駅前開発地区道路および沿道 (←→)

- ・ 壁面後退や接道緑化等を誘導
- ・ 大規模商業施設の誘致により歩行者等の増加が見込まれるため、十分な歩行空間を確保



参考：アリオ西新井周辺

生活道路および沿道 (←→)

- ・ 壁面後退や道路に面する塀の高さを制限することで歩行者の安全を確保
- ・ 生垣の誘導など緑豊かな道路空間の形成



生垣イメージ



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)3都市基交著第57号 (承認番号)2都市基街都第286号、令和3年2月17日

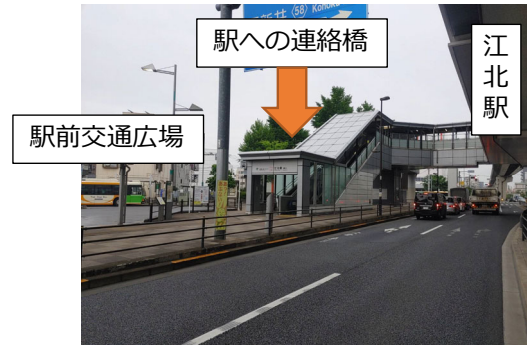
※一方通行については、現在、協議中です。
※駅への連絡橋については、現在、東京メトロと協議中です。

9 個別計画(ネットワーク形成) 2/2

駅前交通広場 ()

駅への連絡橋 ()

- ・ 駅前交通広場に駅直結の連絡橋を整備することにより、地区の安全性・利便性の向上を図る
- ・ 歩行者の移動の配慮、車や自転車が移動しやすい動線を確認



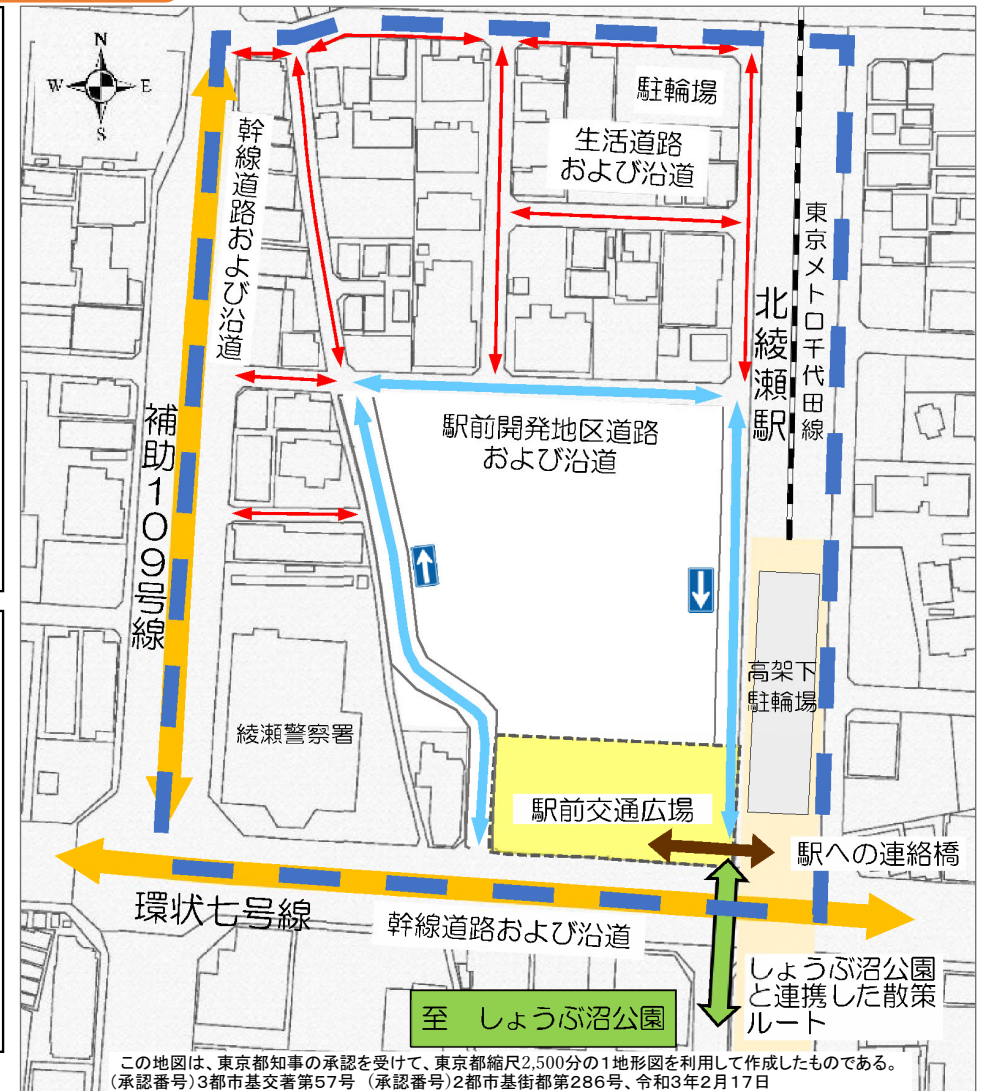
参考：江北駅

しょうぶ沼公園と連携した散策ルート ()

- ・ 地域の緑化を推進する
- ・ 駅前開発地区としょうぶ沼公園をつなげるみどりのネットワークを形成



みどりネットワーク

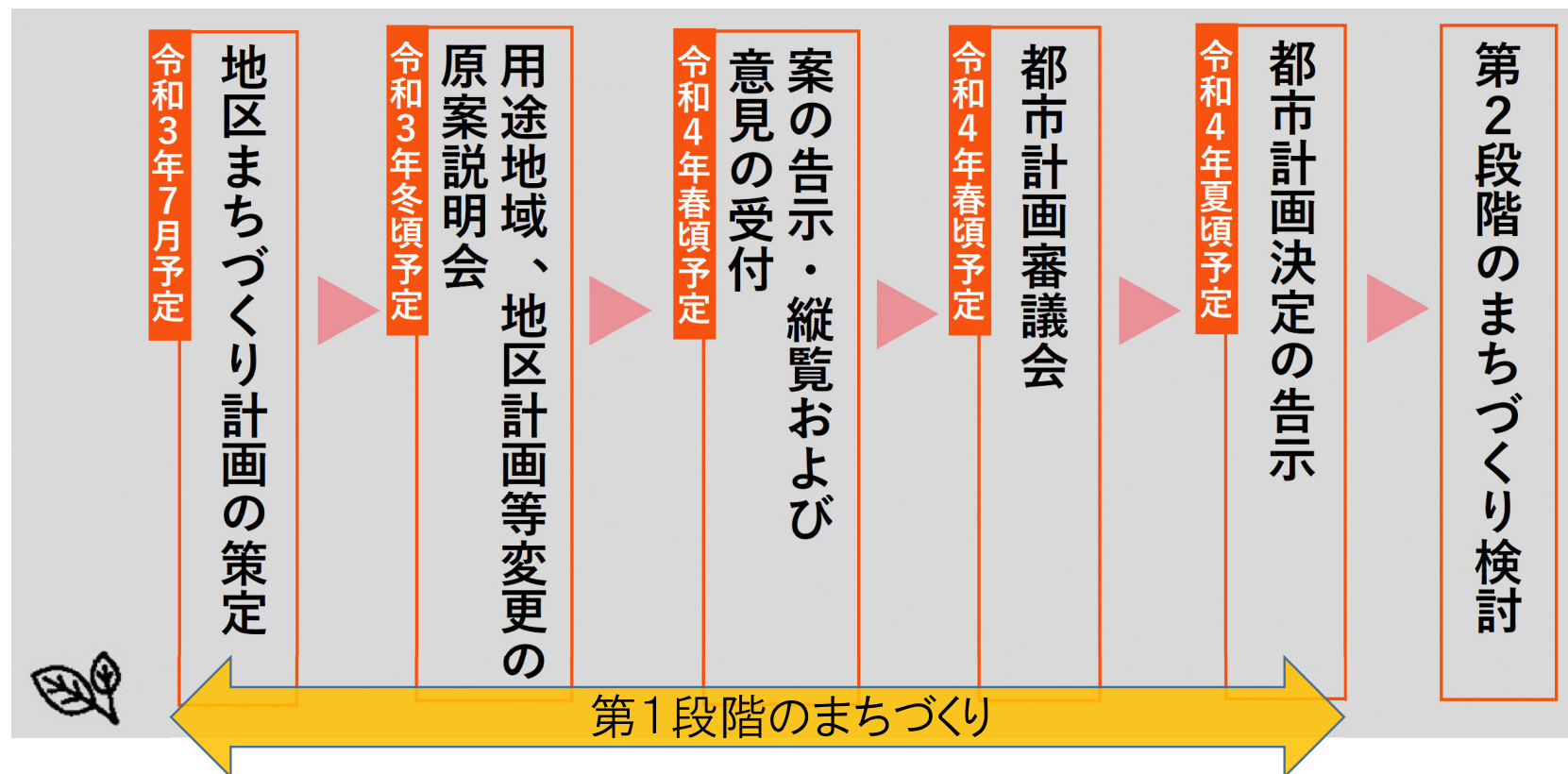


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)3都市基交著第57号 (承認番号)2都市基街都第286号、令和3年2月17日

※一方通行については、現在、協議中です。

※駅への連絡橋については、現在、東京メトロと協議中です。

10 今後の予定



※用途地域に関する事項については、現在、東京都と協議中です。

お問い合わせ

足立区 都市建設部 市街地整備室 まちづくり課 東部地区係
〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号(南館4階)
TEL: 03-3880-5441(直通) FAX: 03-3880-5605
メールアドレス: machi@city.adachi.tokyo.jp

